

○ 草の根協力支援型

2016年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	バングラデシュ人民共和国
2. 事業名	思考力育成に着目した改訂教科書の活用を目指す教員研修事業
3. 事業の背景と必要性	バングラデシュ国(以下「バ」国)の教育は、「万人のための教育(Education for All: EFA)」宣言以降、小学校への就学率は90%を超えるまでになった。同国政府基礎教育省は、教育の量から質への転換を図るために、2013年1月から改訂された新カリキュラムに基づいて、改訂教科書を無償配布した。しかし、教員研修が不十分なため、教員は依然と伝統的な暗記中心の授業を行っており、思考力の育成に課題が残っている。その原因として、教員養成校に十分な数の学生を収容できない、現職教員研修が不足している、など教員に対する支援が現場レベルまで届いていないことがあげられる。そのため、十分な研修を受けていない教員に対し、本邦研修やICTを活用することで、改訂教科書を生かした思考力育成の授業実践を目指す研修の二一ズがある。
4. プロジェクト目標	本邦研修とICTを活用した継続的な遠隔教員研修により、教員は思考力育成を強化した改訂教科書を活用した授業ができる。
5. 対象地域	ダッカ市
6. 本事業の対象となる人々	組織名: NGO BDP(Basic Development Partners)(貧困児童が通う小学校を運営) 所在地: ダッカ 受益者: 約1,000人(BDP経営のモデル4校の児童約980人,教員数約20人)
7. 事業活動と期待される変化	 〈活動〉 1. 教員研修で活用する、思考力育成の理解を促進する教材を作成する 2. 各対象学校の教員に対して研修を実施する 3. 教員を日本に招聘し、研修を実施する 4. モニタリング・評価を実施する 〈明待される変化〉 1. インストラクターは、改訂教科書の要点について理解し、教員に対して基礎的な授業設計法を指導することができる。 2. 研修を受けた小学校教員は、思考力育成の授業設計及び実践ができるようになる。また、ICTを活用した研修を受けることで、授業改善の基礎的な知識が身につき、研修後の自主的な授業研究の質が向上する。 3.本邦研修を受けた教員は、本邦研修によって具体的な思考力育成を目指した教育技術を理解することができる。また、日本の教員と協働した授業研究により、帰国後の授業研究の質が向上する。 4. 研修を受けた教員は、研修成果のフィードバックにより、自己の成長を理解することができ、継続的に授業改善を行うことができる。
8. 実施期間	(西暦)2017年10月~2019年10月(2年0ヵ月)
9. 事業費概算額	9,997千円(税込)
10. 事業の実施体制	・実施団体のメンバー5名が外部専門家とともにICTを活用して各活動を実施。現地研修用教材作成について、授業設計の専門家と教科教授法の専門家およびプロジェクトマネージャーが中心となって題材を決定し、現地教科書・カリキュラムと調整する。 ・研修教材は、Web教材に関する外部専門家を中心としてWeb教材化し、遠隔で教員研修環境を整える。「バ」国に適合した研修のカリキュラムや教材開発のために、BDPの教員研修インストラクターと、本邦留学・博士号取得者が現地調整員として、教材の質及び研修の実施について監理を行う。
	II. 提案団体の概要
1. 団体名	特定非営利活動法人 学習創造フォーラム(FiLC)
2. 活動内容	国内では、小学校・高校・大学と協働し、思考力育成・ICT活用のための研修実施や、異文化理解教育などの教育プログラムの実施、および途上 国の教育支援事業を行っている。